

令和 2 年 度
第 1 回

国民健康保険運営協議会議事録

令和 2 年 1 2 月 1 0 日（木）開催

加古川市市民部国民健康保険課

1 日時 令和2年12月10日(木) 午後2時～午後2時50分

2 場所 青少年女性センター4階 大会議室

3 出席者等

(1) 委員出席者 9名

(2) 委員欠席者 3名

(3) 事務局出席者 11名

会 議 次 第

- 1 開会
- 2 議事
- 3 その他
- 4 閉会

報告事項

- ・第2期データヘルス計画中間評価について
- ・令和3年度国民健康保険事業費納付金等の仮算定結果について

事務局

それでは、定刻となりましたので、ただいまから、令和2年度第1回国民健康保険運営協議会を開会いたします。

ただいまから議事をお願いするわけでございますが、本日は、二名の委員より欠席の報告をいただいております。

また、一名の委員がまだ到着していませんが、本日の協議会には、委員定数12名に対し、9名の委員にご出席をいただいております。

よって、本日の国民健康保険運営協議会は、協議会規則第4条第3項に規定しております定足数「委員定数の2分の1以上」に達しており、ここに会議が成立しておりますことを、ご報告いたします。

それでは、このあとの議事運営につきましては、会長をお願いいたします。会長、よろしくをお願いいたします。

会長

議事に入ります前に、加古川市国民健康保険運営協議会規則第7条に規定する、本日の議事録署名委員を指名します。議事録作成後、署名をよろしくをお願いします。

それでは、議事に入ります。

本日はお手元の次第のとおり、報告事項が2件でございます。まず、報告事項『第2期データヘルス計画中間評価(素案)について』を議題にします。事務局、説明をしてください。

事務局

それでは、第2期データヘルス計画中間評価について説明します。第2期データヘルス計画とは、保健事業を効果的に実施していくため、平成30年度から令和5年度までの6カ年の計画で健康寿命の延伸と医療費適正化を目指すものです。

この計画については、令和2年度に中間評価を実施することとしており、今年度に事業の評価や目標の見直しを行います。当初は、本日の、この場において中間評価素案を提示のうえ、皆様にご意見を頂戴しようとして予定していましたが、現時点でご提示できる状況にありません。

今後、資料1ページのスケジュール案を基に事務を進める予定としております。1月に予定しております、第2回の本会においてご意見を頂戴した

上で最終調整したものを、加古川市のホームページに掲載する想定をしています。

先に送付しました開催通知に記載したにもかかわらず、資料提示が出来ず大変申し訳ありません。素案については、スケジュール案にもかかわらず、出来次第配付させていただきますので、その折にはご確認のほど、お願いいたします。

以上で、報告事項「第2期データヘルス計画中間評価について」の説明を終わります。

会長

説明は終わりました。

ご質問・ご意見がございましたら承ります。

委員

今回の運営協議会で内容を説明し、その場での質疑や意見を事務局で集約されるという理解でよろしいでしょうか。

また、中間評価の集約には協議会委員が加わるなどの予定はありますか。

事務局

今回の会議で、提示と説明と想定していますが、欠席の方などもいらっしゃる可能性もありますので、会議後に質問をいただく期間を設けようと考えています。

委員

持ち帰って電話などで質問しても良いのか、それともその場限りでの質問となるのかをお伺いします。

また、二点目の質問は委員が入るのか、パブリックコメントのように外部の意見を求めるのか、いかがでしょうか。

事務局

一つ目のご質問は、その場限りとせず、協議会終了後に質問をいただく期間を設ける予定です。二つ目のご質問は、国民健康保険課で評価を行い、運営協議会においてご意見を頂戴することを想定しており、それ以外の外部への意見募集等を行う予定はありません。

委員

意見の集約はどのような形でされるのでしょうか。事務局がするのか、運営協議会委員や会長が参加するのか。

事務局

運営協議会でいただいた意見を踏まえた上で作成しますが、中間評価に関してはパブリックコメントを行なう予定はありません。最終的には、国民健康保険課が判断し作成させていただきます。

委員 再度確認ですが、1月中旬までに素案作成。各委員に配付。委員はこれを確認の上、第2回の運営協議会に参加し、意見する。追加の質問等は、その後設けられる質問期間に行い、これを受けて国民健康保険課で作成される、ということですね。

事務局 その通りです。

会長 他にご意見はありますか。

委員 こういった計画の評価に費用対効果を考えることは重要だと思います。是非、中間評価の素案にもそういった視点を持って取り組んでいただき、この取組みによって費用がいくらかかり、どれだけ影響があったか、という財政的な面も提示していただきたい。

事務局 今般の中間評価はデータヘルス計画ということで、例えば、特定健診の受診率であるとか、特定保健指導実施率の目標値が幾らでどのように上げていこうかというところがメインになってきます。

費用対効果というようなところも出てきますので、そういった視点も重要にしつつ、皆様にわかりやすい資料を作っていこうと思いますので、ご協力をお願いします。

委員 極力そういった視点も入れつつということですが、費用がかかっても健康上、それでも必要だということもあるかとは思いますが、やはり保険料収入に対して多額の保険給付を行っている。不足分は国から交付がありますが、それも消費税等の税金ですので、費用面もしっかり見直す必要があるのではないのでしょうか。

事務局 コスト的な面での内容は、全く触れないわけではありませんが、中間評価はそこを評価するものではありません。第二期データヘルス計画に掲げられた各事業がどのような成果や課題があり、令和3年度以降どうしていくのか、そのような視点で作成したいと考えています。

委員 今回の中間評価は目標数値に対する達成度を評価する物ですよ。

ところで、中間評価の実績は、今年度分を含むのですか。というのは、コロナによって計画段階では全く想定しなかった事態が起こってる。どの程度、影響を取り込むかによって、中間評価の結果というのは随分違ってくるでしょう。或いは、達成できなかったのはコロナのせいだというのが随分出てくるんじゃないかなと思います。どこまでの実績を踏まえて評価をされ

るのですか。

事務局

今後を考えるうえで、令和2年度の事業状況は考慮しますが、掲載するのは令和元年度の結果までです。

会長

その他、ありませんか。それでは、ご質問等を終結し、本件については、この程度にとどめます。

次に、『令和3年度国民健康保険事業費納付金等の仮算定結果について』を議題とします。事務局、説明をしてください。

事務局

お手元の資料2ページをご覧ください。

それでは、令和3年度国民健康保険事業費納付金等の仮算定結果について説明します。

このたび県から本市に割り当てられた、国民健康保険事業費納付金（総額）は、A欄の76億7,838万5,140円でした。昨年度の本算定時の確定額より約1億3,026万円増加しています。主な増加理由は、納付金の算定方法が変更されたためです。これまでは算定において各市町の年齢補正後の医療費水準が反映されていましたが、令和3年度納付金からは反映されないこととなり、当市の納付金額は増加する算定結果となりました。ただ、この算定方法の変更による納付金の増加分に対して、県はインセンティブとして交付金を措置しております。

続きまして、(2)納付金に必要な現年保険料についてです。県内市町ごとに異なる保健事業費や一般会計からの繰入金などを、先の納付金額に加減算して算出します。

まず、B欄の加算調整についてですが、保険料を原資とする費用を加算額として見込むものです。今回の仮算定では、約3億1,082万円で、昨年度より約199万円増加しています。

次に、C欄の減算調整についてですが、保険料に先立ち充てることができる保険料以外の収入を減算額として見込むものです。今回の仮算定では、約30億4,952万円で、昨年度より約2億4,989万円増加しています。これは、医療費水準が低いこと及び保険料収納率が高いことへのインセンティブ分として県の交付金が措置されることや福祉医療波及にかかる一般会計からの繰入額が増加することなどによります。

A欄の納付金に、現時点の当初予算積算額を反映した、B欄の加算調整、C欄の減算調整を行うことにより、納付金に必要な現年保険料D欄を算出します。その額は、49億3,969万1,140円で、昨年度より約1億1,764万円減少しています。

今回は、仮算定であるため、加減算するB欄・C欄それぞれの合計のみの

記載としていますが、次の本算定ではそれぞれの内訳を記載し、お示しいたします。

続きまして、(3) 保険料の過不足についてです。

D欄の納付金に必要な現年保険料に対して、E欄の令和3年度当初予算の現年保険料の収納見込額は、被保険者数(見込)の1.2%減少などにより、42億3,450万9千円で、F欄の保険料の過不足額は、約7億518万円の不足となっています。令和2年度は、当初予算値で約6億6,351万円の不足で、国保事業基金から補填して予算を組んでおります。参考までに、令和3年度の約7億円の不足についても、引き続き基金から補填する場合、今年度末の基金残高見込み約10億691万円を取り崩し、対応する必要があることを申し添えます。

最後に、今後のスケジュール予定についてです。年明け1月中旬に、県が令和3年度の納付金確定額を本市に通知し、市はその金額を編成中の令和3年度当初予算に反映させます。

これまで申しあげた金額は、11月下旬に県から送付された仮算定結果に基づくものです。このため、年末に国が提示する確定係数をはじめ、県内医療費の総額、納付金の加算・減算調整額、及び市の当初予算積算額が今後変更になれば、県に支払うべき納付金額やそれに必要な保険料額が変わる可能性がありますことご承知おきくださいますようお願いいたします。

以上で、報告事項「令和3年度国民健康保険事業費納付金等の仮算定結果について」の説明を終わります

会長

説明は終わりました。ご質問・ご意見がございましたら承ります。

委員

令和3年度末の見込みで基金が3億円残るということで、去年もそうでしたが、また保険料は据え置きということも考えられます。比較検討するべきだと思いますから、保険料の不足を無くしたらどうなるのか、影響額などの試算も示していただければ検討しやすいのではないかと思います。

会長

事務局、今のご意見に対して何かありますか。

事務局

令和3年度は、現在のコロナ禍の状況の中で、保険料を引き上げるのは望ましくないと考えています。

また、資料に記載している数字は、予算ベースで作成しており、決算見込みの赤字額は多少、少なくなる見込みです。

国民健康保険事業の基金は、令和3年度末でも予算ベースで3億円程度

の残が見込まれるため、現段階では、保険料率は据え置きたいと考えています。

委員

令和元年度の決算では、年度末の基金残額が約16億6千万円。

予算と比較すると、決算では基金からの繰入額が1億何千万円か少なくなっていますね。令和2年度も同様に、予算と比べると繰入額が少なくなるのではないのでしょうか。

令和2年度は保険料の減免や診療控えがあり、影響が大きいと思いますが、それが予算値からどの程度影響があるか、というところが分かれば、教えてください。

事務局

新型コロナにかかる減免は11月下旬時点で、約320件ほどです。これに関する減額分は、全額が国から補填されます。

それ以外の通常の減免件数は、例年とさほど変わりません。なお、こちらの減額分は市が補填する形です。

また、診療控えによる保険給付の減は、特に緊急事態宣言時の4月5月に影響がありました。この点が今後、どのように事業費納付金に反映するかは不明ですが、そういった点も注視し、検討を進めてまいります。

会長

その他、ございませんか。では、私から一点。

被保険者数が1.2%の減とありますが、どういう根拠なのでしょう。

事務局

当初予算の積算時に被保険者数の見込みを立てるのですが、今年度と前年度の前期の実績を比較して伸び率を算出します。今年度のこれまでの実績に現時点での最新伸び率を掛けて積算した結果、1.2%減少するという見込みを立てております。

会長

その他、ありませんか。それでは、本件は、この程度にとどめます。

本日本日予定していた議事は以上でございます。これ以降の件につきましては事務局の方にお渡ししたいと思います。よろしく申し上げます。

事務局

失礼します。

当初、お配りした次第には含まれていませんでしたが、本日、机上配付しております資料により、保健事業の今後について、説明いたします。

机上配付しています、一番上に(追加)と書いてある資料をご覧ください。

それでは、机上配付しております資料により、保健事業の今後について、として、令和2年度で終了する保健事業及び令和2年度以降の新規保健事

業（予定）について、説明いたします。

まず、（１）令和２年度で終了する事業です。健診に行こう！わくわくプレゼントキャンペーンは、令和２年度の実施を以って終了します。

この事業は当初より３箇年の実施の方針であり、令和２年度でその３年目を迎えます。事業終了後、この効果を検証し、今後の保健事業に活用していく方針です。なお、特定健診の結果としては資料に表記の通りです。

続いて、（２）令和２年度以降の新規事業です。

①、かかりつけ医からの特定健診受診勧奨については、既に令和２年度に事業開始しています。

昨年度の運営協議会でもお伝えしたとおり、特定健診未受診者には「通院」を理由とした人が一定数いることが分かっています。これらの人へのアプローチとして、その通院先が「特定健診協力医療機関」である人を、そのかかりつけ医で健診受診していただく方法として開始しました。

実施理由としては、表記のとおり「かかりつけ医からの勧奨」の効果が大きいのでは、と想定したためです。また、新型コロナにより集団健診の受け入れ可能数が大幅に減少しており、個別医療機関の受診率向上が必要であることも挙げられます。

加古川医師会を通じて、特定健診協力医療機関に対して、受診勧奨の依頼をしましたが、年度後半になると既に受診や予約を済ませた方が増えてきます。そこで、より効果的な勧奨を行うことが出来るよう、当該医療機関で継続した受診があり、特定健診の受診及び予約をしていない者の一覧表を提供することとしました。医療機関ごとに受け入れ可能状況が異なることや、個人情報の取扱いの問題などから、全医療機関を一律に対象とするのではなく、希望の医療機関のみを対象とする形としています。

一覧表の対象者は、そういった「特定健診協力医療機関に３箇月連続で通院している」人で、「今年度の健診を未受診かつ集団健診未予約」の人。事業に協力いただける医院より、情報提供依頼の用紙を受領し、回答を一覧表で返送します。当該医院より、対象者へ健診受診の勧奨を行っていただく、という流れです。令和２年１０月３０日に加古川医師会に依頼し、１２月４日時点で２８医療機関から照会があり、合計２，５２２名（内、前年度未受診者１，８０５名）の回答を行いました。新型コロナも第三波が話題になるなど、状況が刻一刻と変化していますので、適宜、加古川医師会や関係機関との連絡・相談を行いながら、事業を進めてまいります。

続いて、②として腎機能が低下しているおそれのある者への受診勧奨事

業です。こちらは令和3年度から実施予定です。

従前より糖尿病重症化予防事業として、糖尿病改善教室や受療勧奨などを行ってきましたが、これらは特定健診の HbA1c という数値に着目したものです。しかしながら、HbA1c の値が悪化していなくても、腎臓の機能が低下しているおそれのある者が一定数存在します。腎不全は加古川市の国民健康保健被保険者の死亡原因としても上位に位置しており、必ずしも糖尿病と連動する、というわけではありません。これらの者に受診勧奨を行うことで、腎機能の維持・改善を図るものです。

ただし、この事業は医師との連携が大変重要になってくると考えられますので、対象者や実施方法については、今後加古川医師会や関係機関とも連絡・相談を行いながら進めてまいります。

最後に、③特定保健指導実施者へのインセンティブです。こちらも令和3年度から実施予定として、予算要求しています。

先ほど説明しました「わくわくプレゼントキャンペーン」の特定保健指導版、とお考えいただけると想像しやすいかと思います。

違う点は、「特定健診でなく特定保健指導が対象」「プレゼントは実施者全員がもらえる」「実施結果に連動する部分がある」という点です。

実施理由は表記の通りです。特定保健指導対象者は、特定健診を受診しているため、「健康には興味がある」人だと言えます。しかし、「指導はされたくない」「時間が無い」「自分は健康だと思っている」などの理由で保健指導実施率は低迷しています。そういった、比較的軽易な理由について、参加への動機付けを行うことで、実施率向上を図る事業です。

また、保険者努力支援制度の項目が細分化され、「本人の取り組みを評価する」ことで交付金の対象となるため、令和3年度から実施する予定としています。

特定健診は先述のかかりつけ医勧奨、特定保健指導は本事業を基礎として、引き続き受診率・実施率向上を図っていきます。

以上で、その他「保健事業の今後について」の説明を終わります。

会長

ただいまの説明に対しまして何かご意見ございましたらお伺いさせていただきます。

委員

新しい事業においては効果が期待できるのではないかなと思います。是非進めてください。

会長

よろしいでしょうか。では、以上をもちまして、第1回運営協議会を終了

させていただきます。本日は大変、ご苦勞様でした。

事務局

続きまして、本日の会議の終わりにあたりまして、市民部長より、お礼を申し上げます。

市民部長

それでは閉会にあたりまして一言お礼を申し上げます。

本日は、師走のご多忙の中、また、コロナ禍の中にもかかわらず国民健康保険運営協議会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

予定いたしておりました議事につきましても、貴重なご意見を賜うことができ、重ねてお礼を申し上げます。

私ども保険者には、国民健康保険事業を健全かつ安定的に運営し続けるという責務が与えられております。

そのため、今後につきましても、共同保険者である兵庫県とともに、一層の連携協力を図りながら、国民健康保険事業の推進に努めたいと考えております。

委員の皆様には、さらなるご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様のますますの健康を祈念いたしまして、本日のお礼とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

事務局

それでは、以上をもちまして、令和2年度第1回国民健康保険運営協議会を閉会します。

委員の皆様、本日はおつかれさまでした。